

2021年9月17日

各位

三井住友信託銀行株式会社

SOFR 連動債発行について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、本邦初となる米ドル建て SOFR 連動変動利付債(以下「SOFR 連動債」)(※)を海外市場において発行致しましたのでお知らせ致します。

SOFR(Secured Overnight Financing Rate、担保付翌日物調達金利)とは、ニューヨーク連邦準備銀行より公表され、金融機関同士で取引される米国債を担保にした翌日物のレポ金利をもとに算出される指標金利です。2017年6月には、ニューヨーク連邦準備銀行が設置した代替参照金利委員会(ARRC)によって、米ドル LIBOR の代替指標として SOFR を推奨する旨が公表されており、本件にも投資家より旺盛な需要が寄せられました。

当社は、今回の SOFR 連動債の起債は資金調達方法および投資家層の多様化に資するものと考えております。今後も、外債発行を重要な資金調達方法と位置付け、過度に特定のマーケットや短期のファンディングに依存することのない、安定的かつ低利での外貨調達基盤の確保に努めてまいります。

<発行概要>

発行体	三井住友信託銀行株式会社
発行金額	7.5 億米ドル
年限	3 年
証券格付	Moody's: A1 / S&P: A
発行価格	100%
条件決定日	2021年9月8日
発行日	2021年9月16日
償還日	2024年9月16日
利率	複利 SOFR + 0.44%
資金使途	一般運転資金
上場	シンガポール証券取引所

(※) 同時に、SOFR 連動債ではない米ドル建て普通社債(固定利付債)も発行致しました

以上

この文書は、当社の証券発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、本件においては日本国内又は米国内における本証券の公募は行われません。この文書は、日本、米国その他の国における証券の勧誘を構成するものではありません。本証券は、金融商品取引法、1933年米国証券法その他いかなる適用ある証券関連法令に従って届出又は登録がなされたものでも、また今後届出又は登録がなされるものでもありません。金融商品取引法、1933年米国証券法その他適用ある証券関連法令に基づいて証券の届出若しくは登録を行うか又は届出若しくは登録の免除を受ける場合を除き、本証券の勧誘又は販売を行うことはできません。